

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年10月8日

京都市長 榊本頼兼

1 許可年月日及び番号

昭和58年3月30日 第1584号

平成7年9月14日 変第1318号

平成16年3月17日 変第1541号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(第12-3工区)

京都市西京区御陵大枝山町三丁目1番地229(一部), 1番地243(一部), 2番地14(一部), 2番地15(一部)及び2番地17(一部)並びに国有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

不動産カスタディ部長 正木 秀寿

東京都文京区小石川五丁目41番10号

日本勤労者住宅協会

理事長 片山 正夫

京都市中京区壬生仙念町30番地2

京都労働者住宅生活協同組合

理事長 工藤 清吉

(都市計画局都市景観部開発指導課)